

入札及び契約の適正な実施についての対応状況について（法人からの報告）

独立行政法人航空大学校

I 契約に係る規程類、体制の整備状況について
1. 契約方式、契約事務手続、公表事項等、契約に係る規程類の整備状況
独立行政法人航空大学校の契約方式、契約事務手続、公表事項等、契約に係る規程類の整備については、「独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領」等により整備されており、基本的に国の規程に準じたものとなっている。
2. 契約事務に係る執行体制（内部審査体制、第三者による審査体制）の整備状況
入札参加者選定審査会を設置し、契約方法・内容等についての審査が行われ、契約の競争性・透明性の確保の観点に機能しており、特に随意契約（少額を除く）の審査には、監事が出席することとしている。 また、監事による監査は、これらの体制を踏まえたうえで実施しており、特に随意契約については、当分の間、重点的に監査を行うこととしている。
3. 「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況、目標達成に向けた具体的取組状況（進捗していない場合はその理由も付記）
業務実績報告書25ページにおいて記載済み。
II 個々の契約における監事等のチェックについて
1. 監事や入札監視委員会などのチェックプロセスの状況（チェック体制、抽出方法、抽出件数、個別・具体的チェック方法等）
監事による書面監査を行っている。
2. 監事や入札監視委員会などによる具体的なチェック状況
監事による監査では、契約の締結及び執行の状況について、以下の報告を受けているところ。「契約については、年度計画に沿ってほぼ計画通りに執行されている。」

入札及び契約の適正な実施についての対応状況について（評価結果）

独立行政法人航空大学校

I 契約に係る規程類、体制の整備状況について
1. 契約方式、契約事務手続、公表事項等、契約に係る規程類の整備内容の適切性についての評価
契約方式、契約事務手続、公表事項等、契約に係る「独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領」等の規程を定め、適切な内容であると評価。（19年度評価調書13ページ関連記載）
2. 契約事務に係る執行体制（内部審査体制、第三者による審査体制）についての評価
入札・契約事務手続については、入札参加者選定審査会における審査が行われ、契約の競争性・透明性の確保を行うとともに、随意契約は審査に監事が出席するなど特に重点的な監査が行われており、積極的な取り組みを高く評価。（19年度評価調書13ページ関連記載）
3. 「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況、目標達成に向けた具体的取組状況についての評価
「随意契約見直し計画」の進捗状況については、同計画に沿って着実に実施されているものと評価。（19年度評価調書13ページ関連記載）
II 個々の契約に係る評価
随意契約見直しを含む入札及び契約の適正な実施について、監事等により適正なチェックが行われていると評価。（19年度評価調書13ページ関連記載）